

現在、契約中の健診機関の閉院により、下記のとおり契約解除となりますのでお知らせいたします。

記

◆契約を解除する健診機関名（特定健診・生活習慣病予防健診）

健診機関名	契約解除年月日
山科武田ラクト健診センター	令和5年1月31日

※閉院後、健診事業等は京都工場保健会へ事業譲渡され、令和5年4月より同場所で

『京都工場保健会 山科健診クリニック』として継続実施されます。

引継ぎ・リニューアル後の令和5年4月1日付で新規契約予定となっておりますので、来年度以降も引続きご利用いただけます。